

令和2年3月27日

保護者の皆様へ

尾道市教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開について

このことについては、現在、新型コロナウイルス感染症対策をとったうえで、令和2年4月6日（月）から学校を再開する予定です。

学校が始まってからも市民の皆様の健康・安全を守るため、学校、児童生徒、保護者、地域のすべての関係者が、より一層の感染症予防に対する意識を高め、しっかりと対策を行う必要があります。

ついでには、各ご家庭においては、次のことに留意し感染症対策に万全を期すようお願いいたします。

なお、今後の感染症の状況によっては、臨時休業などの措置をとることがあります。

1 登校について

- ・登校前には各家庭で必ず検温するとともに、風邪などの症状の確認をしてください。
- ・発熱などの症状がある場合は、自宅等で休養させるとともに、症状に応じて、事前に主治医へ電話連絡した後、早めに医療機関での診察を行ってください。
- ・持病があるなど特別な配慮が必要な場合は、学校の先生に知らせておくとともに、心配なことは主治医などに相談して適切に対応してください。

2 学校生活について

- ・マスクを着用させてください。

※マスクについては厚生労働省・経済産業省のHPに今後の供給予定などの情報が掲載されています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00094.html

また、布製マスクの洗い方も紹介されています。

<https://www.youtube.com/watch?v=AKNNZRRo74o&feature=youtu.be>

- ・ハンカチやタオルを必ず持たせてください。
- ・学校でも自分から気を付けて手洗いをするよう話をしてください。

3 家庭での過ごし方について

- ・早寝早起きなど規則正しい生活を心がけ、体調を整えるようにしてください。
- ・バランスの良い食事をするようにしてください。
- ・手洗い、うがいを十分に行ってください。
- ・咳が出る時には、マスクを着用する、ハンカチやタオル、服の袖などで覆うなどの咳エチケットが守れるようにしてください。
- ・外で体を動かす場合は、屋外の風通しの良いところで、たくさんの方が集まることが無いよう、他の人とできるだけ離れて活動するようにしてください。
- ・外出する場合は人混みをできるだけ避け、換気の悪いところにとどまらないようにしてください。

4 児童生徒や家族などの体調が悪い時について

- ・無理をせず、家庭でゆっくりと過ごしてください。
- ・新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合は、相談窓口である「東部保健所」へ相談して指示に従うとともに、学校へ連絡してください。

東部保健所 平日：8：30～17：30 0848-25-2011
休日・夜間 082-513-2567

5 その他

- ・学校が行っている感染症拡大防止の取組に協力してください。
- ・学校からの連絡や尾道市、広島県、国からの正しい情報を受け取るようにしてください。
- ・海外から帰国するなど、特別な状況があったら学校に連絡をしてください。
- ・今後も状況が変わることにより、予定を変更することがあることをご理解ください。

【参考】 尾道市立学校再開の予定

始業式 令和2年4月6日（月）登校時刻は学校によります。

入学式 令和2年4月7日（火）開始時刻は学校によります。

※式への参加は、原則入学生、教職員、保護者とします。

※式に参加される場合は、マスクを着用し、入場時には手洗いや消毒をしてください。

※発熱、風邪などの症状がある場合は、参加しないようにしてください。

※感染防止のため、各学校では換気や椅子の間隔を開けるなどの措置をとることがありますので、ご理解ご協力をお願いします。